

## 総務委員会会議録

- 1 期 日 令和2年9月23日(水)
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 午前 9時26分  
※休憩 ①午前10時52分～午前10時59分(7分間)  
②午後0時01分～午後0時58分(57分間)  
③午後2時20分～午後2時27分(7分間)
- 4 閉会時刻 午後 3時53分
- 5 出席者 委員長 小沼秀朗 副委員長 松浦昌巳  
委員 鈴木正治 委員 鷺山喜久  
委員 大石勇 委員 藤澤恭子
- 当局側出席者 総務部長、企画政策部長、危機管理部長、  
消防長、南部行政事務局長、会計管理者、  
議会事務局長、所管課長  
事務局出席者 議事調査係 松永友理子
- 6 審査事項
- ・認第 1 号 令和元年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について  
歳入中 所管部分  
歳出中 第1款 議会費  
第2款 総務費(第1項のうち所管外部分を除く)  
第9款 消防費  
第12款 公債費  
第13款 予備費
  - ・認第 5 号 令和元年度掛川市公共用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
  - ・認第 12 号 令和元年度上西郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
  - ・認第 13 号 令和元年度桜木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
  - ・認第 14 号 令和元年度東山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
  - ・認第 15 号 令和元年度佐東財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
  - ・閉会中継続調査の申し出事項 5項目で了承
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和2年9月23日

市議会議長 大石 勇 様

総務委員長 小沼秀朗

## 議 事

### 7 会議の概要

【令和2年9月23日（水）】

・午前9時26分から、第3委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 付託案件審査

認第1号 令和元年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について

総務部：財政課 ( 9:28 ~ 9:42 )

〔財政課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの財政課の説明に対する質疑をお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） じゃ、こちらの説明資料のほうの15ページのほうで公債費の分ですが、今、説明がなかったんですが、公債費の中で16番の臨時財政対策債、これが交付税措置ですが、97%ということで極めて高いですよ。これ、借入れの限度額というのはあるんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 都築財政課長。

○財政課長（都築良樹君） 普通交付税を算定する際に、臨時財政対策債の借入限度額が同じように計算をされてきます。

○委員（鈴木正治君） これは目いっぱいか。

○財政課長（都築良樹君） そうです。

○委員（鈴木正治君） 分かりました。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

では、いいですか。

○委員長（小沼秀朗君） 239ページの基金積立金費、ふるさと応援基金の積立金、こちら、弥栄かけがわさんが担当されているものでしょうか。

都築財政課長。

○財政課長（都築良樹君） 取扱経費ということで、7款にふるさと寄附金の推進費があるんですけども、その中で事務経費として弥栄かけがわさんもありますし、これっしか処さんが窓口になって委託をしている分もあります。

○委員長（小沼秀朗君） 今回、その経費が少額で済んだというのはどちらであって、その少額になった理由等があれば教えてほしい。

都築財政課長。

○財政課長（都築良樹君） 昨年、ふるさと寄附金について取扱経費が50%未満、返礼品の割合は3割未満にいなさいという総務省の指導もありました。その中で、これっしか処さん、弥栄さん、どちらというわけではないんですけども、いろいろな経費の取扱いについて見直しをした結果、取扱経費全体が減額となったものです。約3,400万円ほど最終予算と決算と比べて下がっています。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。

〔発言する声なし〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了いたします。

ありがとうございました。

次に、行政課の説明をお願いいたします。

高塚行政課長。

〔行政課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの行政課の説明に対する質疑をお願いいたします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） では、説明書の 2ページなんですけれども、職員の健康管理のところなんですけれども、この聖隷福祉事業団というところの説明をもう少ししていただきたいのと、中東遠総合医療センターとか近隣の病院では対応できないのかどうかを伺いたいです。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） ストレスチェックについては、近隣の、医師の面接につなげるメニューが一番充実していたのが聖隷事業団ということで、聖隷、浜松市の 2か所と静岡市にもありますので、面談につなげやすいところを選ぶということで、聖隷事業団を委託先として決定しております。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） では、中東遠総合医療センターではこの部門については不十分というか、そういうことでいいですか。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 不十分というわけではないんですが、ストレスチェックを始めて 4年目になりますが、あまりころころ変えるというのはデータの蓄積もありますので、ある程度は同じところで続けたほうがいいかなと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 説明書の 2ページの人事管理費の件ですが、今朝の静岡新聞に中山礼行さんが生涯学習の話を生涯学習センターでされて、その記事が出ていました。見た方もいらっしやると思いますが、ここで人材育成費ということで計上されておりますけれども、私はこういう研修も大事だと思っておりますけれども、昔の話をして笑われるかも分からないですが、榛村純一さんが市長だった頃、部長クラスは毎月のように、何か御講義があったか、あるいは課長クラスだと何か月に 1回ですか、一般の職員が 1年 2回そういうお話があったということで、こういう既製品の研修へ行ったり、議員もいろいろあります、研修、大学の先生が来ていろいろ話をして、政務活動費で払って報告書を書いて終わり。あまり勉強にならない、既製品のものは。

したがって、ここで私が言いたいのは、松井市長がレジュメをつくって、皆さんに何かしかりとした教育的観点に立ってそういうことをやられたかどうかです、令和元年で。それをお伺いします。

○委員長（小沼秀朗君） 高柳総務部長。

○総務部長（高柳 泉君） 毎月、部課長会というのをやっております。そこで市長の考え、それとか最近の情勢等について、毎月そういったお話があります。それを各部課長はその所属の所管する課の課員のほうには伝達をしているということで、そういったことで市長の意思、それから所見等については全職員に行き渡るようにしております。

それから、市長が時々言うのは、いろいろ決裁文書等が回ってくると、市長は直接担当を呼んで、そこで意見交換をする、そういったこともやっておりますので、そういったことで市長は職員との意思疎通を図っているというような状況でございます。

○委員長（小沼秀朗君） 鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） それは仕事上のことでいろいろ話があるのは当然ですが、私は職員の物の見方や考え方、これをしっかりやられたのは榛村純一さんであったのかなと、歴代の市長の中では。

そういうやっぱり物の見方、考え方、難しい言葉で言えばべつな、こういうものをしっかり職員にお話をされているかどうかということが非常に気になる。いろんなこの間不祥事がありましたけれども、そういったものを、そうした哲学がしっかりしていればそんなになかったのではないかなというように思いますし、その辺が一番大きな問題であったのかな、こんなふう思うものですから、来年 4月は市長選挙もありますので、どういようになるか分かりませんが、そういった大事なところをしっかりと市長が教育されるような市長になると、大分変わってくるんじゃないかなと思います。余分なことですけれども。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） すみません。先ほどの職員健康管理費のメンタルヘルス相談について伺いたと思います。 2ページです。これは年間18回で、延べ28名ということですが、人数にして何人かということと、あと月 2回この相談を行っているということですが、全職員にこれを全部周知していて、そして非常に受けやすい雰囲気になっているかということ伺いたいです。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 人数ですが、延べ28人で、実人数ですと21人でございます。

周知につきましては、全職員が見ている電子掲示板で周知をいたします。それから、庁外職場につきましては、案内表をメールで配信をしております。

相談受付のほうも 1人の職員に絞っておりますので、相談をしたい方が申込みしやすいような環境を整えております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はありますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 3ページの職員手当の内訳を確認させていただきたいんですが、すみません、時間外手当について。先ほど、様々な成果により 1人当たり 0.8時間の削減があったということでしたが、具体的に目標があつてこういう削減につながったのか伺いたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 数値的な目標については特に設定しておりませんが、年度によりまして選挙があつたりとか大きなイベントがあつたりするので、数値的なものは持っていません。なるべく通常の業務の中で改善できるものを、職員が気づかないものですとか、そういうのを先ほど申し上げたフェローに提案をいただきまして、業務改善、見える化ですとか、あとは職員のコミュニケーションの中で独りで抱えこまないチームで考えれば答えが出やすいとかそういうことで、業務の中で時間外を減らしていくような努力を続けております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はありますか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） すみません、ちょっと私、聞き間違いだったら申し訳ないんですけども、先ほど、 3ページの退職手当は言い間違いはなかったですか。議事録に載りますのでそのとおり読みましたか。

○行政課長（高塚茂樹君） 3ページ、ちょっとお待ちください。

○委員長（小沼秀朗君） 聞き間違いであつたら失礼いたします。

高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 退職手当につきましては、一般職の退職数は平成30年度と同数でしたが、特別職の退職はありませんでしたので、前年度より約 2,269万円減の 4億 8,076万 2,198円となりました。

○委員長（小沼秀朗君） では、大丈夫です。結構です。ありがとうございます。

ほかに質疑ありますか。よろしいですか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 3ページのところですけれども、共済費があるんですけれども、すみません、毎回思っていて聞けなかったんですけれども、ちょっと共済費についてですけれども、これは配当とかというのはない、そこら辺ちょっと、すみません。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 共済費は職員の、民間ですと社会保険料になりますが、配当というのは返ってくるお金という意味ですか。それは、ありません。健康保険ですとか年金になりますので、返ってくるお金はありません。

○委員長（小沼秀朗君） そのほか質疑ありますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） すみません。決算書 267ページの選挙の啓発費なんですけれども、白バラ会さんが活動してくださっているということで、先ほどちょっと御説明の中に若年層への啓発を特にまた力を入れていただいているということですが、これはまだまだこれから回数を重ねてということだと思いますが、どうでしょう、実績というのはどんな感覚を持っていらっしゃるか伺いたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 高校生につきましては、市内の高校に出前授業を行っておりますが、参加人数もその学年ということになりますが、それ以外に、実際の選挙の中で投票事務従事者に市内の4高校へ声をかけて、手を挙げた方に出させていただいています。それによって、選挙、実際の雰囲気や、来られる方に声をかけていただいたりして、投票立会人の仕事を以前依頼したことはあるんですが、それですと座って何か事務を行うわけではないものですから、そういったことと比べると、一回県議選でやった方ももう一度応募してくれたりしており、選挙の啓発には一つの大きないい手段かなとは思っております。選挙が毎年あるわけではないんですが、そういった機会を捉えていきたいと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 高校生の啓発というのは、本当に将来的にわたって非常に効果があるのではないかなと思っておりますが、実際、若年層の投票率というのは少しずつでも改善があるのか、そういった推移をこれから目指していくのかというところを伺えますか。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 4月に行われました県議選は18歳が35.1%、19歳が30.58%でしたが、県のですと18歳が33.27%、19歳が24.02%ということで、県の平均を上回っていますので、これが啓発の効果かどうか直接はちょっと分かりませんが、掛川市の市民力というか、もともと備わっているものかもしれません、県より高い数字を持っています。

また、参議院につきましては、18歳が41.51%、19歳が30.08%、19歳はちょっと上がりませんが、18歳が伸びを見せていますので、その選挙の注目度もあるかもしれませんが、18歳、投票権を得たばかりとか、講座とかで習ったばかりの方につきましては、高い率を占めています。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

それでは、質疑を終了いたします。ありがとうございました。

次に、管財課の説明をお願いします。

村上管財課長。

総務部：管財課 ( 10:17 ~ 10:35 )

〔管財課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの管財課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はございますか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 収入のほう、ちょっと収入にいつてしまうのもあれなんだけれども、掛川城公園とかで写真を撮っている方の、この事業を取っているのは分かるんですけども、そこら辺が、今、オープンデータとか、そういった情報をいろんな方に使っていてPRをするということも進めている中で、ここら辺はどうでしょう、何か検討していることがあるかどうかをちょっと伺いたいんですけども。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 御覧いただきましたように、18ページから19ページの掛川城公園での撮影が多くなっております。婚礼の記念撮影ということで、十露盤池の付近で、あの辺で写真撮影をしていただくというようなことでなっております。これは掛川市都市公園条例に基づきまして、公園を使用する場合に徴収をさせていただくというようなことになっております。条例に基づいておりますので、こういった徴収をさせていただくというようなことになっています。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 条例を少し変えながら、できるだけ掛川市を逆に今度PRをしていくとか、そういうところにはこれから結びついていくような可能性というのはあるんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 公園条例は維持管理課所管になりますので、維持管理課と協議をしながら、その辺の使いやすい公園設定のような形で何か検討できればいいかと思えます。ありがとうございます。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） それでは、地籍調査について伺います。

こちらのほうでは16ページかな。地籍調査はずっと今までやってきているんですが、当然、地籍調査をすればこれまでの面積と変わってきますよね。この変わってきたのは、その工区ごとにそれぞれ登記なんかも変更しているんでしょうか。それと、もう 1点、いつの時期にそれを変更していくのかということと、当然これをやっているのは太閤検地と同じで課税対象にしていくわけですよ。それはどの時点でその新しい面積でやるのか。その点をお伺いします。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 地籍調査が終了して、そのデータは全て法務局へ新しい登記面積として登記されます。

○委員（鈴木正治君） それは工区ごとですね。

○管財課長（村上将士君） はい、工区ごとに。全ての工区ごとに県、国の検査を経て、法務局のほうにそのデータが行きます。それを基に課税が変わってきますので、法務局に行ったデータが資産税課に行って、それが変わると。それは工区ごとによって変わっていきます。

○委員（鈴木正治君） それで、終わってどれぐらい、翌年、翌々年ぐらいですか、課税対象になるのは。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 登記完了後の翌年の 1月 1日です。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） そのほか質疑はございますか。

鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 私が見落としているかも分かりませんが、この本庁舎の地下に労働

組合の事務所というんですか、売店がありますよね。あそこも駄菓子を買っているものですから、お茶菓子でちょうどいいものですから、時々利用させてもらいますが、あそこの使用料はこれにどこか出ているんですか。説明書にどこか出ているんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 職員の福利厚生という観点から減免をさせていただきます。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 大阪ではえらい問題になって、結局、橋下さんが負けたというような事実もありますけれども、私もお金を徴収するということはいけませんけれども、ただ、これを見ていてなかったものですから質問をしたの。あまり深く考えないようにしてください。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） すみません、説明資料の26ページの庁用車の事故についてちょっとお伺いしたいんですが、今、責任割合は全部10、ゼロなんですけれども、対物、対人についてもこれ、どういう基準になっているかというところを教えてくださいたいです。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） お互いの保険会社が入って判断しております。また、止まっているものにぶつかったり、物損等がありますので、全ての割合が10、ゼロになっているという判断をしました。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 確認します。では、今回については、たまたま全ての事故が全てこちらの過失があったという、そういうことの判断ということですね。

○管財課長（村上将士君） はい。

○委員（藤澤恭子君） 承知しました。

○委員長（小沼秀朗君） そのほか質疑はございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

次に、市税課の説明をお願いします。

石田市税課長。

総務部：市税課 （ 10：35 ～ 10：52 ）

〔市税課長、説明〕

〔質疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの市税課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 263ページの法人市民税の精算還付ですけれども、法人市民税の精算が、要するに予定納税していたのが業績が悪くて還付するわけですよね。令和元年度はどれぐらいあったんでしょう、金額、おおよそ。7,100万円のうち。

○市税課長（石田梨江子君） すみません、すぐ調べまして、後でお答えします。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 265ページの備考欄にあります市県民税データ入力委託料、確定申告等データ入力業務委託料、地方税共通納税システム導入委託料、それぞれの委託先を教えてください。

○委員長（小沼秀朗君） 石田市税課長。

○市税課長（石田梨江子君） まず、市県民税データ入力委託料ですが、これは人材派遣会社です

けれども、ベルキャリアールです。確定申告等データ入力業務委託料につきましては、パンチをお願いしておりますテクノウェアシंकになります。地方税共通納税システム導入委託料はTKCという会社になります。同じく、地方税電子申告システム使用料につきましても、TKCになります。その下の申告受付支援システムリース料につきましても、TKCをお願いしております。

先ほどの法人市民税の還付額につきまして、御回答いたします。令和元年度につきましては、法人分 239件、4,114万4,101円になります。

以上です。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 先ほど、TKCと人材派遣の名前が出てきましたけれども、TKCさんは全国的な組織だと思いますけれども、委託に当たって選択するとき、どのような期間があったりですとか、方向確定ですとか、そういう選択方法と期間を教えてください。

○委員長（小沼秀朗君） 石田市税課長。

○市税課長（石田梨江子君） 令和元年度の委託先の選定につきましては、やはり国税との連携をTKCが一番全国的にやっていらっしゃる会社ですので、見積書を取りましてTKCにいたしました。今後ですけれども、やはり基幹システムがTKCの会社とはちょっと違うものですから、そことの連携になかなか手数がかかるものですから、今後は数社との見積り等を見まして、決めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑ございますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 事項別明細の265ページですが、備考欄に郵便料というのがありますね。これは全部で2,000万円ちょっとになると思うんです。これは、恐らく職員が郵便局へ籠へ入れて持って行くと思うんですけれども、例えば、昔から郵便を使っているわけですが、クロネコヤマト宅急便や、佐川急便やいろいろああいうところが今ありますけれども、人によってはあれが安いよという人がいますけれども、安けりゃいいという問題じゃございません。そういったことをお考えになったことはございますか。

○委員長（小沼秀朗君） 石田市税課長。

○市税課長（石田梨江子君） はい、かなりの金額になりますので、そういったことを検討した経過はありますけれども、やはり市内特別といいまして、436の郵便番号ですとかなり安価で郵便局は受けていただけるものですから、そういったこともありまして、これまでは郵便料ということで切手を貼って出させていただいている形です。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 手紙ですと1通84円ですよ。これが安価でとおっしゃいますので、例えば督促料の場合ですと1通幾らになるんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 石田市税課長。

○市税課長（石田梨江子君） 封書になりますので、57円になります。

○委員（鷺山喜久君） 結構です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了いたします。

ありがとうございました。

ここで、11時まで休憩を入れたいと思います。

〔休憩〕 （ 10：52 ～ 10：59 ）

- 委員長（小沼秀朗君） それでは、再開させていただきます。  
資産税課の説明をお願いします。  
岡田資産税課長。

総務部：資産税課 （ 10：59 ～ 11：06 ）

〔資産税課長、説明〕

〔質 疑〕

- 委員長（小沼秀朗君） ただいまの資産税課の説明に対する質疑をお願いします。
- 委員長（小沼秀朗君） 質疑はございませんか。  
藤澤委員。
- 委員（藤澤恭子君） 265ページの最後お伺いしました昨年度から家屋調査タブレットのリースを利用されている、利用してみているかがでしょうか。
- 委員長（小沼秀朗君） 岡田課長。
- 資産税課長（岡田正浩君） 昨年から 3台のタブレットを利用していますけれども、タブレットを利用することのメリットとして、家屋評価が1件につき15分くらい短縮されました。あとは、今まで紙でやっていたんですが、紙でやると、雨、風のときに汚れてしまいますけれども、タブレットを持っていますと汚れる心配もないということで、その点がメリットです。
- 委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。  
〔発言する人なし〕
- 委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。  
〔「いいです」との声あり〕
- 委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。  
ありがとうございました。  
続きまして、納税課の説明をお願いいたします。  
村木納税課長。

総務部：納税課 （ 11：07 ～ 11：22 ）

〔納税課長、説明〕

〔質 疑〕

- 委員長（小沼秀朗君） ただいまの納税課の説明に対する質疑をお願いします。  
松浦副委員長。
- 副委員長（松浦昌巳君） 滞納とか徴収がうまくいっているなというのがよく分かりました。で、一番最後に説明をしていた31ページの生活再建支援型納税相談体制というところなんですけれども、実際にはどのくらいの相談があったりとか、それはとてもいい試みというか、いいと思います。納税のできない方にとっては、相談口というのはやっぱり必要とか思いますので、この辺を少し詳しく説明をお願いします。
- 委員長（小沼秀朗君） 村木納税課長。
- 納税課長（村木俊昭君） ファイナンシャルプランナーの相談につきましては、FPの方が会計の収支とかローンの返済計画の見直し、あとは保険の見直しなど、家計の総合的な診断と助言を行う、そういう資格を持った方が相談を受けて、家計に不安を抱える納税が困難な方を見直しの相談を受けることによってライフプランの全般を見直し、安定した生活及び計画などに結びつけることを一緒にプランナーと考えていくというものになります。令和元年度につきましては、FP相談が9件、弁護士への相談を紹介したものが2件となっております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑ございますか。

大石委員。

○委員（大石 勇君） 35ページの今ちょっと話が出ましたけれども、収納率が年々上がってきているということで、昨年よりも今年のほうがこれを見ると 0.1%ぐらいですか、元が大きいだけに0.1%上がると 2,000万円ぐらい。

〔「そうですね」との声あり〕

○委員（大石 勇君） それで、その前の年は0.43ぐらい上がっていますけれども、これは何か特別このぐらいからやったというのはあるんですか。ここに努力をしたという。

○委員長（小沼秀朗君） 村木納税課長。

○納税課長（村木俊昭君） 平成24年度末に滞納繰越額が20億円ぐらいありまして、そこから県の派遣の方が来ていただき助言を受けたり、滞納整理機構へ今まで職員を 3人派遣し、今は 1人、今年度と来年度、2年間機構へ派遣をしております。機構から帰ってきて、業務を今までよりも高い技術で、滞納処分を行っております。財産がない方等については、執行停止をかけて様子を見ながら、資力が回復したら納めてもらい、取る一辺倒だけではなくて、生活状況を見ながら私どものほうも滞納整理を進めているということが原因ではないかと思えます。

○委員（大石 勇君） 分かりました。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 本当に皆様がおっしゃるとおり、非常に回収率ですとかの意識が高くて、なおかつまた勉強をされているということで関心いたしますけれども、そもそも滞納してしまうというか、様々な納税方法が今あるかと思えますけれども、その中でもやっぱりこの方法というのは納期に遅れることが多いとか、そういうデータの的なものというのはあるのでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 村木納税課長。

○納税課長（村木俊昭君） 遅れる方については、やはりもちろん生活のほうでなかなか収入が少ないとか、そういう方がどうしても多いとか、あと、外国人の方で派遣の方が、今ですと派遣が切られてしまって収入がなくなるとか、そういう方がやはりどうしても滞納してしまうという方が結構多いと思えます。私どものほうでは、納税相談という形で、一括でどうしても納められない方については分納ということで、そういうことで計画的に納付していただくということで取り組んでおります。

○委員長（小沼秀朗君） そのほか質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。

ありがとうございました。

続きまして、企画政策課の説明に入ります。

沢崎企画政策課長。

企画政策部：企画政策課 ( 11:23 ~ 11:41 )

〔企画政策課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの企画政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員長（小沼秀朗君） 質疑はございませんか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 聞きたかったんですけども、決算説明書の 207ページ、総合計画書

の売払い金ということで、2,160円というのがありますが、これは第2期の総合計画を販売したということですか。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長兼新型コロナ緊急支援対策室長（沢崎知加子君） 2次の今回の改定前のものを販売しております。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） これは1冊ということによろしいでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長兼新型コロナ緊急支援対策室長（沢崎知加子君） はい。総合計画の値段は消費税の関係で、9月までが、2,160円で、10月以降は2,200円です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

241ページ、備考欄1の(1)総合計画の計画策定委託料で468万円ですけれども、委託先を教えてください。

沢崎企画政策課長。

○企画政策課長兼新型コロナ緊急支援対策室長（沢崎知加子君） 総合計画の委託料につきましては、株式会社地域まちづくり研究所に委託をしております。

○委員長（小沼秀朗君） そちらはどちらにある会社でしょうか。

沢崎企画政策課長。

○企画政策課長兼新型コロナ緊急支援対策室長（沢崎知加子君） 本社が名古屋にありまして、静岡事務所に委託をしております。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） めくりまして、251ページの2の(1)長寿命化の計画策定委託料298万円ですけれども、こちらの委託先を教えてください。

沢崎企画政策課長。

○企画政策課長兼新型コロナ緊急支援対策室長（沢崎知加子君） 中央コンサルタンツになります。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） そちらはどちらにある会社でしょうか。

沢崎企画政策課長。

○企画政策課長兼新型コロナ緊急支援対策室長（沢崎知加子君） 本社が名古屋にありまして、静岡支店に委託をしております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますでしょうか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 外国人に対応できるようなタブレットの導入をということでしたが、今後タブレットを増やしていく、成果に応じてどんな御予定なのか教えてください。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長兼新型コロナ緊急支援対策室長（沢崎知加子君） 今回のタブレットにつきましては、既に市民課とか国保年金課とかにも同様なものが入っており、各課で活用をしております。外国人の通訳がないところにつきましては、それを活用してお客様のサービス向上を図っております。大分長文でも翻訳ができるというところでは、その活用の成果はでていていると考えております。

○委員長（小沼秀朗君） そのほか質疑はございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 説明書のほうの47ページの国際交流推進事業管理費ですが、令和元年度のコーニング市へ訪問団を派遣しておりますが、今度コーニングジャパンは今年末で大幅に規模を縮小するということになっていますが、これは市対市の姉妹都市提携なんで、それがあろうがなかろうが同じように続けるという考えでしょうか、今後。これは来年のあれなんで、決算には直接関係

ないんですけども。

○委員長（小沼秀朗君） 沢崎企画政策課長。

○企画政策課長兼新型コロナ緊急支援対策室長（沢崎知加子君） そのとおりでございます。市と市の国際交流姉妹都市ですので、引き続き交流のほうはしてまいりたいと考えております。

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

○委員（鈴木正治君） はい。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

それでは、質疑を終了します。

ありがとうございました。

続きまして、市長政策室の説明をお願いします。

山田市長政策室長。

企画政策部：市長政策室 （ 11：42 ～ 12：01 ）

〔市長政策室長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの市長政策室の説明に対する質疑をお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 決算説明書の 205ページなんですけれども、下段のほうの広報かけがわの広告掲載料についてなんですけれども、今の状況として広告を入れてもらいたいという方の希望がどのくらいあるのかとか、今のバランス的にまだこれから広告を増やしていく余地があるのかどうかとか、その辺のことが分かれば教えてください。

○委員長（小沼秀朗君） 山田市長政策室長。

○市長政策室長（山田京子君） 現状では、これまでどおりの希望で毎月 1社掲載するようになっております。今後につきましては、紙面の状況、こちらが掲載する紙面の情報量によるんですが、現状のままで行いたと思っています。

○委員長（小沼秀朗君） いいですか。

○副委員長（松浦昌巳君） いいです。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○委員長（小沼秀朗君） 質疑はございませんか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 235ページの備考欄 1、2段目です。秘書業務費の（1）秘書業務費ですが、特別職普通旅費は、特別職に限らず普通旅費だと思いますけれども、東京に往復の場合でも100回ほど行っているような金額になっていますけれども、こちらの内訳等は分かりますでしょうか。おおまかな内容で結構です。

○委員長（小沼秀朗君） 山田市長政策室長。

○市長政策室長（山田京子君） 県外が多いです。例えばでよろしいでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） はい。

○市長政策室長（山田京子君） 例えば、副市長の広島の平和記念式典の出席の旅費ですとか、環境の関係での愛知県への出張、あと企業等の関係で東京へ何度か行っております。その他に災害応援協定の締結のために群馬県に行っております。

○委員長（小沼秀朗君） 秘書業務費の（1）の 625万円から旅費と市長会負担金を引きますと、約 390万円あります。これはどういった内容でしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 山田市長政策室長。

○市長政策室長（山田京子君） 秘書業務費の中には、副市長のアパートの借り上げ料ですとか、自動車の借り上げ料が大きなものです。

○委員長（小沼秀朗君） 主にアパートと自動車ということによろしいですか。約 400万円ですけれども。

○委員長（小沼秀朗君） 山田市長政策室長。

○市長政策室長（山田京子君） 詳細についてはすみません、また後ほど報告させていただきます。

○委員長（小沼秀朗君） はい、分かりました。

ほかに質疑はございますか。

鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 説明書の44ページの広報かけがわ発行費の 4万 2,000部を発行して、作る側は 1人でも多くの人に読んでいただきたいと、そういう思いで作っているということがよく分かります。しかし、今日、ホームページやインターネットで普通の新聞店がどんどん新聞が減っているわけです。で、4万 2,000部が適正かどうかというのは分かりませんが、減らして公共施設にしか置かないと、例えば。それくらい極端に減らしちゃうというようなことは考えたことはございますか。

○委員長（小沼秀朗君） 山田市長政策室長。

○市長政策室長（山田京子君） 今現状では、各区長さん等をお願いをして配布していただいております。皆さん、広報での情報入手の仕方は紙の方が多数いるという現状で、そのまま継続しておりますが、今後電子化も含めた形での検討はしていかなければいけないと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） 鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 正直、ページ数も多いし、伝えたいことがたくさんあるものだから、いっぱい記載されておりますけれども、字が小さいと読む気がなくなっちゃうわけです。高齢化でどんどん御高齢者が多くなっているということを考えたときに、予算も多くして、丸っきり反対の話しをしちゃう申し訳ないですが、ページ数も多くして文字を大きくするとかしてやっていくことも一つの方法ではないかなと、それと同時にもう載せないものは載せないというようなこともある程度割り切ってやっていくということで、読んでいただけるようなことで作っていくということも大事じゃないかと。議会だよりの発行をしても、なかなかもう苦労しちゃうっていると。広報かけがわでも同じだと思いますけれども、そういった点で市民が読みやすい、字の大きいものなんかにすればまた違ってくるんじゃないかなと思いますので、意見だけです。あまり考えないでください。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 同じく広報の件ですが、広報は市長政策室でやっていますが、ホームページの管轄はIT政策課になるんですね。

○委員長（小沼秀朗君） 山田市長政策室長。

○市長政策室長（山田京子君） 総合調整の部分については市長政策室で、運用のシステム関係のところはIT政策課がやっております。

○委員（鈴木正治君） そうしたら、ここでもう少しそこら辺を実際扱っているのであれば、ホームページと非常に連動しているわけですね、広報は。だから、そこらの少しやっている内容は記載して説明してもらいたいと思います。でないと、このままでいくとIT政策課のところに入っているんで、ホームページは。そうすると、IT政策課がどこまでやっているかなんて分からないので。だから、システムだけだと思うんで、向こうは。だから、そこら辺はこういう中で丁寧に説明してもらえばいいと思うし、それからホームページの中にも宣伝が入りますよね。

○市長政策室長（山田京子君） 入ります。

○委員（鈴木正治君） それについても収入はIT政策課に入るのかな。そこらがホームページと

広報が一つの同じような部分があるので、そういうのはひとくくりにしてやったほうが分かりやすいんで、そういう改革も必要だと思う。意見で、すみません。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 来年 4月、選挙ですけれども、市長選挙が当然ありますが、今度の市長選挙で市長がどういう人が出るのか分かりませんが、大井川の水とか、原発の再稼働、こんなのが当然、争点になってくるわけです。そういったときに、昨年12月、生涯学習センターで水の問題で講演会をやりましたけれども、市としての政治的態度が明らかにだなんていうことはできませんので、だけれども、原発は除いて水の話は本当に大事な問題なものですから、担当が違うかも分かりませんが、そういった点で、水は大事だ、大切だ、節約して使おうとか、例えば。そういうことをうんとPRしていくとか、発信していくということが大事だと思うんです。リニアの関係の反対意見があれば賛成意見もありますけれども、そういった意見もあるもので注意してやらないと、やり玉へ上がっちゃうものですから、いろいろな人がいますから気をつけないといけませんけれども。水は大事だと、水だけで80日間もちますよ、ご飯を食べなくても。だから、そういったことをしっかり水は大事だと、市の立場からやっぱり発信をしていくということをお願いしたいというように思います。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。

ありがとうございました。

再開は13時としたいと思います。お願いします。

〔休憩〕 （ 12：01 ～ 12：58 ）

○委員長（小沼秀朗君） それでは再開いたします。

まず、午前中の質疑の補足について、企画政策課より、いいですか。

では、沢崎企画政策課長。

○企画政策課長兼新型コロナ緊急支援対策室長（沢崎知加子君） すみません、午前中の当課の説明の中で 1点訂正をさせていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

午前中の中で、24億円の地域共生推進費の中で、13か国語のタブレットの配置を既に行っているかについて、私のほうで国保年金課と市民課と申し上げましたが、正確には国保年金課と健康医療課、それから大東支所のほうへ既に配備をしております。訂正をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（小沼秀朗君） 質疑はよろしいですか。

ありがとうございました。

続きまして、山田市長政策室長、お願いします。

○市長政策室長（山田京子君） 午前中に質問のありました事項別明細書の 230、235の中段の秘書業務費について特別職普通旅費と市長会負担金の差額分についてなんですけれども、主なものの内訳を報告させていただきます。

差額の主なものについては、11の需用費の中で、新聞ですとか、定期購読をしている図書費が47万 3,276円で、手土産用のお茶代としまして 1の食糧費が41万 1,367円、続いて14節の使用料及び賃借料の部分で自動車の借り上げ料が50万 5,440円、次に11節の借家料として60万 2,648円が主な差額となります。

以上です。

- 委員長（小沼秀朗君） 質疑は特によろしいですね。  
ありがとうございました。  
それでは、I T政策課の説明をお願いいたします。  
鈴木 I T政策課長。

企画政策部：I T政策課 （ 13：01 ～ 13：30 ）

〔I T政策課長、説明〕

〔質 疑〕

- 委員長（小沼秀朗君） ただいまのI T政策課の説明に対する質疑をお願いします。  
藤澤委員。
- 委員（藤澤恭子君） 全般的に、様々なシステムの委託料ですとかリース料というのが、本当に細部に分かれてあるかと思うんですけども、それぞれの委託先があつて、委託期間が全部違つたりしているんだと思うんですが、そういうのを統合して行って、もう少しコストを下げたりとか、そういったことというのは検討はできないのか。または、今もう既にそういう状態なのかというところをちょっと教えていただきたいと思います。
- 委員長（小沼秀朗君） 鈴木 I T政策課長。
- I T政策課長（鈴木良康君） 費用面がI Tを推進していくと高額になるということで、新しいシステムを入れたりするようときには、何社か業者さんに見積りをお願いしております。パソコンなどの機器類については、リース契約をしておりますので、新しいリースをするときには、業者に見積りを出していただく中で安価な業者と契約しておりますけれども、リース期間が異なることなどから統合できるという部分ばかりではないと思っています。ただ、費用については、やはり抑えられるところは抑えていかなきゃいけないと認識しております。  
以上です。
- 委員長（小沼秀朗君） ほかに。  
鈴木委員。
- 委員（鈴木正治君） 関連してですけれども、今年度の決算のほうですと支出が 467億円、そして職員人件費が約60億円ですよ。そういう中で、今言われたようにI T政策課が関連で契約しているもの以外の相当たくさんあるんですよ。だから、トータルするとどれぐらいになるのか 1回集計してみてもらえないかと思うんですけども。それは各課で一番支出していると思うものをやっていると思いますんで、それはいいんですけども。そうすると全体では 467億円のうち人件費の50億円くらいにそれに使っているのか、あるいはもっと多いのか、そこら辺 1回集計してもらえませんか。この中に 2、3ページ送ると必ずシステム利用料って出てくるんで。
- 委員長（小沼秀朗君） 鈴木 I T政策課長。
- I T政策課長（鈴木良康君） 少し研究させていただきたいと思います。
- 委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。
- 委員（藤澤恭子君） 先ほど課長がおっしゃられたように、やっぱり I C T化していくとセキュリティーの問題が非常にあるかと思いますが、その職員に対してこちらのネットワーク管理費の成果と課題にもございますが、今後の方針に周知徹底を図ると書いてあるんですけども、そういった学習会とか研修なんかもされていらっしゃるのか教えていただきたいと思います。
- 委員長（小沼秀朗君） 鈴木 I T政策課長。
- I T政策課長（鈴木良康君） 庁内に情報セキュリティー委員会を設置しています。副市長を委員長としてセキュリティー委員会で年間の計画を定め、職員の研修についても eラーニング研修によるセキュリティー研修を毎年 1回行っております。

それ以外にも、情報セキュリティーの運用について、I T政策課が各課を回ってセキュリティー基準を遵守しているか監査をしております。また、年度末にそのような報告をさせていただく中で、何か問題があれば全庁通知等で周知をしていくというような取組をさせていただいております。

○委員長（小沼秀朗君） その他質疑ございますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 48ページの情報化推進費の成果のところ、市内の小学校17校の回線が、整ったということですが、その後、学校から使ってみてこうだよとか、もう少しこうしてほしいというような何か反応があったのか教えていただけたらなと思います。

○委員長（小沼秀朗君） はい、どうぞ。

○I T政策課情報化推進係長（神谷 孝君） I T政策課情報化推進係長の神谷と申します。

大分スピードも速くなり、今までインターネットで授業を行えなかったものでも、校内でインターネットを使って活用した授業ができるようになったという報告は数件いただいております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑ございますか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 247ページの一冊下段、情報システム管理費（1）情報システム管理費のシステム開発の委託料はクラウドプラットフォーム構築委託ほかありますけれども、開発を委託するというのはすごく金額が大きくなると思うんですけれども、少しこういったクラウドのような構築のものも少し時には待つというか、使われているものを導入していくという考え方もあるかなと思うんですけれども、これはやはり開発をしていくという前提があって、効果があったということなんでしょうか。

○副委員長（松浦昌巳君） 鈴木I T政策課長。

○I T政策課長（鈴木良康君） クラウドのシステム開発は、市が必要な機能等を示した仕様書を作成し、業者を公募、提案をしていただく等、できるだけ安価になるよう努めています。

できるだけ安価にといいこともありますが、システム今開発は、国の制度改正で仕様を変えなければいけないということもあります。今後、国のデジタル化推進でS Eの人件費が上がることを懸念しています。

○委員長（小沼秀朗君） 既存のクラウドのプラットフォームでもできないんですか。その既存のものを活用するという。

○I T政策課クラウド化推進専門官（堀川富佐次君） 既存のものは来年度末でハードウェア等の更新期限になりますので、それを新しく更新し直すというような形になります。今回、自庁内に更新するのではなくて、外部のデータセンターを利用して、そこに掛川市専用の機械を、新たに業者が機械を調達し使用料について支払っていくというような形が進めているクラウドになります。一般的にインターネットでアマゾンとかグーグルとかというところで提供できるものとは違い、セキュリティー面から専用回線で事業者が用意する外部データセンターにアクセスするものになります。事業者が、データセンターに機器等を調達する一時経費になり、新たに作るもので、既存のものでは難しいのが現状です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑ございませんか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 事項別明細の 247ページ、19目のところのずっと右にいきますと、今言ったページの不用額が 765万 4,000円と出ておりますけれども、何か予定のものが年度内にできなくてということになれば繰越しになるでしょうけれども、やろうとしていたのができなかったのか、あるいはいろいろ対相手と交渉をした結果安くなって、これだけ分が浮いてきたのか、その辺はどういうように、皆さんの努力で不用額が発生したのか、あるいは今言ったように何かやろうとしていたんだけど、間に合わないとかできなかったとかということで不用額として計上しているのか、その辺の御説明をお願いします。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木 I T 政策課長。

○ I T 政策課長（鈴木良康君） 先ほども言われました機器のリース料等については、見積り合わせを行う中で、安価な金額で契約をしたりしておりますので、そういう面からも不用額が出たものです。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） そうしますと、もっと厳しくやればもっと不用額が出たというように解釈してよろしいですか。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木 I T 政策課長。

○ I T 政策課長（鈴木良康君） 見積り合わせですので、予定より下がることはあります。どこまで減らせるかということは、難しいと思いますが、適正な発注に心がけていきます。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 御回答いただいたわけですが、鈴木課長の努力をされたというように理解をしておきます。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。

それでは質疑を終了します。ありがとうございました。

次に、市民課の説明をお願いいたします。

深田市民課長。

企画政策部：市民課

（ 13：31 ～ 13：45 ）

〔市民課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの市民課の説明に対する質疑をお願いします。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 説明書の 265 ページですが、説明備考欄の 2 の (1) の出生届記念品ということであってありますけれども、848 人の子供さんが出生されて、その御両親から、あるいはおじいさん、おばあさんから大変結構な品物を頂きましたというようなお礼の電話なり、職員のほうへ飛んできてお礼を言うとか、そういうような本当にありがたいなというような方が 848 人の方の何人かはそういう方いらっしゃると思いますが、実際そういう声を聞くとうれしいと思う、職員はね、そういう声ありましたか。

○委員長（小沼秀朗君） 深田市民課長。

○市民課長（深田康嗣君） 基本的に窓口で、紙おむつと記念品を私からお渡しをさせていただいております。紙おむつは実用的なものということで、大変喜んでいただいているというふうに感じております。

記念品は、布製品とか木で作ったおもちゃになりますが、ちょっとしたお気持ちでというようなことでお伝えさせていただくと、ありがたいということで声をかけていただくので、私としても直接手渡しをさせていただいて、意義あることだなと感じております。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 逆に、なあんだと言われるようなことはないでしょうね。

○委員長（小沼秀朗君） 深田市民課長。

○市民課長（深田康嗣君） 私が扱っている中ではありませんでした。

○委員（鷺山喜久君） 結構です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 個人番号カードの交付状況ですけれども、時代に沿ってということはもちろんあるかと思いますが、令和元年度に来てぐんと伸びている、そこは皆様の御努力があるかと思いますが、特段施策なんかの成果が出たよということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 深田市民課長。

○市民課長（深田康嗣君） 特に今年交付数が伸びている主な要因としましては、やはり 4月のときの定額給付金の関係、それと 9月から始まっておりますマイナポイントの付与、この関係で非常に申請数が増えて、イコール交付数が増えていると思っております。

さらに、普及促進としましては、交付に力を入れたいということで、11月から来年 2月までの間の毎月 2回の土曜日に臨時開庁を行って、交付をしていくとか、広報かけがわ等を使った広報活動にも力を入れていきたいと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 本年度に入ってからには非常にコロナの関係でということでは理解できますけれども、ちょうどその前年の令和元年度の流れも非常によかったものですから、いい流れが来たなと思っていたんですが、この元年度は特別何か施策があったのかなと思ったんですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 深田市民課長。

○市民課長（深田康嗣君） 令和元年度においての部分ですが、令和元年度にも土曜日に臨時開庁して、本庁だけになります、交付をさせていただいたり、もう一つは例えば遠州夢咲農協と協力をさせていただいて、そちらのほうに出張申請とか申請のお手伝いをさせていただいたり、青色申告会の会場に行ってお説明をしたりして、それが多少なりとも数字に結びついている部分はあるかなと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 市民課の窓口業務のことについて伺います。

ちょうど昨年、市民の方からの意見があって、行政側と委託している業者との間でコミュニティーを持ってほしいと、意見を交わしてほしいですよということで総務委員会でも話し合いをされて、その頃も月 1回ぐらいのペースでは話し合いがされていますよということだったんですけれども、今も、その頃も月 1回ですけれども、何か改善点など、それからあったかどうかちょっと確認させてください。

○委員長（小沼秀朗君） 深田市民課長。

○市民課長（深田康嗣君） 定例会として月 1回は、昨年度も今年度も同じ回数をさせていただいております。ただ、市民課の物理的なスペースとして、真ん中に通路があって両サイドに証明書の発行とか、住民異動届の受付窓口がありますので、私のほうとして監督とか、常に見させていただいて、責任者の方とは随時、定例会以外に意見交換を頻繁にさせていただいている状況であります。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 窓口に行くと、案内をしてくださる方、僕も何度か伺ったんですけれども、とても親切に対応してくださって、いい対応をしていただきました。

以上です。

○市民課長（深田康嗣君） ありがとうございます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 株式会社エイジェックさんの窓口業務の委託ですが、何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○副委員長（松浦昌巳君） 深田市民課長。

- 市民課長（深田康嗣君） 忙しいときとそうでないときで波がありますが、平均的には証明業務のほうで 8名ほど、異動届や戸籍の届出業務のほうで 6名ほど常駐をいただいている状況です。
- 委員長（小沼秀朗君） 14名、大体。
- 市民課長（深田康嗣君） はい。
- 委員長（小沼秀朗君） ほかにありますでしょうか。  
それでは質疑を終了します。ありがとうございました。  
それでは、危機管理部危機管理課の説明をお願いいたします。  
戸塚危機管理課長。

危機管理部：危機管理課 （ 13：46 ～ 14：13 ）

〔危機管理課長、説明〕

〔質 疑〕

- 委員長（小沼秀朗君） ただいまの危機管理課の説明に対する質疑をお願いします。  
藤澤委員。
- 委員（藤澤恭子君） 187ページの防災資機材整備費なんですが、購入実績としまして防災倉庫とか、倉庫というのがありますけれども、実際、広域避難所、私の知っている地区の広域避難所に行きますと、防災倉庫にはもう入り切らなくて、小学校の空き教室ですね、を使って資機材がたくさん積み上げられているという状況になっています。これはそこだけが特別なのか、もうこれは防災倉庫を置く場所というのがやっぱり各小学校とか限られているというところもあるかと思えますけれども、どんどんこれ防災倉庫増やしていくから一時的な措置なのか、このままずっとこうなっていくのか、ちょっとそのあたりを確認したいなと思うんですが、いかがでしょうか。
- 委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。
- 危機管理課長（戸塚美樹君） 現在、令和元年度については、防災倉庫の更新というのはなかったんですけども、例年、防災倉庫が古くなっている関係で、毎年度新しい防災倉庫として更新をしてくれています。ですから、以前の倉庫よりも広い倉庫を更新しているというような状況で、実際に我々が回って見た中では、いっぱいになってほかへ出しているというのはちょっとあまりないようには思うんですけども、議員のところをそういうことであれば、実際にあるということでもありますので、そういった中では今言ったように、ほかにそこに防災倉庫を建てるというよりも、できれば広域避難所の中で置けるような場所をちょっと確保していくという方向で考えていきたいと思えます。
- 委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。
- 委員（藤澤恭子君） 実際そういう状況だったものですから、幾つもそれを建てるというのも何だかなとは思うんですけども、どうせ置いてあるならば、空き教室の中で、学校の管轄するものと今、防災資機材がごちゃ混ぜになっているんですよ。ごちゃ混ぜというか同じ教室になるので、どこまで使っていいのかというのは、いざというときも分からなくなるんじゃないかなということ、今回、広域避難所を確認する中で私は感じたんですけども、どうせでしたら置いてあるならば、防災資機材を展示する形にして、学校で防災教室みたいな形で 1つの教室をそういった展示をしながらちょっと親しんでもらったりとか、いざというとき、ここにこういうものがあるよということを理解しておいていただくというような保管の仕方ができないかなと思いましたが、またそのあたりもちょっと御検討いただけたらと思えます。
- 委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。
- 危機管理課長（戸塚美樹君） 今、お話がありましたように、保管だけということではなくて、今おっしゃられたように実際見てもらって、それで防災意識を高めてもらうという方法も当然あると思いますので、その辺についてはちょっと検討させていただきたいと思えます。
- 委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 事項別明細の199ページ、寄附金のところですが、個人や企業あるいは自治会だということですが、企業で金額で最高に頂いた金額と企業名はどこですか。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 企業で多額の御寄附を頂いているところは、スズキ（株）になります。1,000万円という単位で頂いているのがトータルして7,000万円ということになっておりますので、そこが一番大きな寄附を頂いたところとなります。

○委員（鷺山喜久君） 結構です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 同報無線整備事業費、事業費と別になりますけれども、やはりこれ非常に市民に伝達する手段の一つとして大変有効だと思うんですが、今のような状況で、各広域避難所にみんなで集合するようではなくて各家庭で避難をとると、よりこれは効果的になってくると思うんです。以前、各区長さんもこういった同報無線を使って区民に周知することができるということを知っていますが、そういう対応をしている区というのはどれくらいあるのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 今言った、その個別の無線機で放送ができるということで、訓練でどんどん使ってほしいということは言っております。実際に使っているところは4から5地区ぐらいということで聞いております。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） もう少しこれ強制的にでも、1回は使っていくようにというぐらいやっばり経験をさせていただいたほうが、この先の防災いろんなことが起こるかと思えますので、有効に利用できるのではないかなと思えますので、お願いいたします。

○委員長（小沼秀朗君） 浦野危機管理監。

○危機管理監（浦野正守君） 今、同報無線を個別放送させるのは、今、課長のほうは年間五、六回ということで御説明しましたがけれども、実際今、防災訓練ではそれをぜひやってくださいということで各自治会にはお願いをしていますので、防災訓練では結構やっていただけていると思っています。ただ、一般的に緊急時に使えなければいけませんので、ふだんでもいろんな地区の行事とかお知らせにそれを使ってくださいということで、使ってもらっているのが年間そのぐらいだというふうに思っていたらいいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） そのほか質疑はありますか。

大石委員。

○委員（大石 勇君） この同報無線の整備事業費、187ページの下ですけれども、これ令和元年度で769台を配布して、そうですね、整備率が66.6%と書いてありますね。これ数字的には66.6%というのは、目標としている台数もあるかと思うんですけれども、それとあとは、これが昔からのもう何年も前から、南のほうは同報無線、こちらのほうは防災ラジオ、もうかなり前から整備しているということで、それぞれの大須賀、大東、旧掛川市、整備率が違うと思うんですけれども、この66.6%というのは全体の平均であって、旧掛川市ももっと低いかと思いますけれども、実際の数字はどうか、66.6%、ちょっとこれからを考えるとまだまだ低いような気がします。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 今、66.6%と言ったのは市内全体になります。今おっしゃられたように、掛川地区、大東地区、大須賀地区でやっぱり整備率は違っておりまして、一番整備率が高いのが大須賀地区で71%台、大東地区が68%、掛川地区が65%というようなことであります。これが高いかどうかというと、実際にはアパート、マンション等も含まれた数になりますので、そうい

ったところは結構出入りが多くて、一度入れたものを引っ越すときに返してもらおうような形になります。新しく入居された方については、新たに申請をしていただくということになっております。

それから、土砂災害の特別警戒区域においてはほぼ 100%配布済みということでもあります。

○委員長（小沼秀朗君） 大石委員。

○委員（大石 勇君） 当然ここに、ということは、いつも在庫が何台だかあるわけだ。出入りで戻ってきたという在庫が。だからここには、同報無線整備事業費の中には、ラジオはもう700何台出ているんだけど、ここに防災ラジオのアンテナ設備、これが10基と言いましたか。

○危機管理課長（戸塚美樹君） そうです、昨年度は。

○委員（大石 勇君） だから、これはまた別途でお金がかかるからここに載せてあるというだけで、ラジオはいつも置いてあるわけね、在庫で。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） ラジオについては、在庫は倉庫にしまっておりますので、いつでも配布できるし、市役所にも当然ありまして、住民票を出された方がそのままうちへ寄っていただいて、そこで持って行っていただくというような方法を取っております。

○委員（大石 勇君） 分かりました。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） すみません、186ページの防災対策管理費ですけれども、この年からたしか遺体収容訓練を始められたんでしたね。様々な種別ごとの訓練というのをたくさんしていただいて、その対応に応じていろいろな状況が分かってきたのではないかなと思いますが、遺体収容訓練を始められてみて、どんな状況確認ができたかということを成果を教えてください。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 遺体収容所の運営訓練については28年度から実施しておりまして、当然、いろんな関係機関が連携してやらないといけないという中で、警察署でありますとか、市役所だと福祉課が主になってやっていただくんですけれども、うちの危機管理課、それから医師会とか歯科医師会、それから葬祭事業者、そういった方たちが連携をしてやっているということで、毎年やることによって、その辺の手順とか連携が深まっていくというように感じておりますので、これについては引き続きやらせていただいて、連携を深める中でスムーズな運営ができるようにしていきたいと思っております。

○委員（藤澤恭子君） もう一点いいですか。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 隣の防災の資機材整備費のほうで関連ですけれども、この遺体収容袋 750袋というのはどこに保管になるのでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） こちらのほうは、三の丸の倉庫に全て保管してあります。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑ございますか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） すみません、関連ですけれども、遺体収容袋 750体はお幾らですか。

○副委員長（松浦昌巳君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 1体の値段が約 2万円ということになりますので、1,500万円ぐらいになります。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） これは決算ですけれども、トータルでどのぐらいあるのか。また、これからも追加で買う予定があるのか。

○副委員長（松浦昌巳君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 800枚を目標としておりまして、現在そのうち 750枚ということで94%ぐらいの整備率になります。

○副委員長（松浦昌巳君） いいですか。

委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 災害で死者ゼロを掛川市は目指していますので、750枚というのは私は多いと思うんです。だから、目標が800枚であっても、そこはまた検討していただいてもいいかなと。

それから、これ消防署員の皆さんが使うようになりますか。一般の方がこの訓練しているからということで各広域避難所で使うようになってくるのか。

○副委員長（松浦昌巳君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 掛川市の遺体収容所が今さんり一なということになっておりますので、各地区ではなくて、さんり一なでそれは使うということになります。

○委員長（小沼秀朗君） また御検討いただければと思います。

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい、いいです」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、危機管理課の質疑を終了します。ありがとうございました。

次に、出納局の説明をお願いします。

戸塚会計管理者。

**出納局** （ 14：14 ～ 14：16 ）

〔会計管理者、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの出納局の説明に対する質疑をお願いします。質疑はございませんか。

〔「ないです」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

次に、監査委員事務局の説明をお願いいたします。

高鳥参与兼監査委員事務局長。

**監査委員事務局** （ 14：17 ～ 14：19 ）

〔監査委員事務局長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの監査委員事務局の説明に対する質疑をお願いします。質疑はございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございました。それでは、質疑を終了します。

ここで休憩を入れたいと思いますが、よろしいですか。14時30分を再開とします。

〔休憩〕 （ 14：20 ～ 14：27 ）

○委員長（小沼秀朗君） それでは、再開をさせていただきます。

次に、消防総務課の説明をお願いいたします。

平井次長兼消防総務課長。

消防本部 ( 14 : 27 ~ 14 : 56 )

〔消防総務課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの消防総務課の説明に対しての質疑をお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 194ページになります。5年間の救急件数なんですけれども、これは令和元年度後半はコロナの関係でかなり病院に行くことを嫌っていたということもあるので、そういったことがこの件数に影響していたのかなということは思うんですが、そこら辺はいかがですか。

○委員長（小沼秀朗君） 平井次長。

○消防次長兼消防総務課長（平井良宏君） 令和元年はコロナの関係は関係していません。この件数というのは、火災も同じですが、年度ではなく、1月から12月までなので、ここに書いてある令和元年 4,145件については令和元年の12月までということで、影響が出たのはその翌年になってからです。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） それですと、かなり成績がよかったかなと。

もう一点すみません。192ページ、消防団員活動費なんですけれども、消防団員の出動 1回 1,100円ということで今説明ありましたけれども、たしか去年もこんな話で、1,100円が本当に妥当ですかというような話をしたような気もするんですけれども、今後検討する見込みとかがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 平井次長。

○消防次長兼消防総務課長（平井良宏君） 単価は 1,100円と少し他の市町と比べて安く感じるような部分もあるかと思いますが、単価を高くしている市町というのは、本当の災害だけの出動手当ということで、例えば行事とか訓練に関しては手当を出していないというところがあり、市町によって様々です。全体的に1年間を通しての出動回数で 1,100円とか 1,000円の単価で計算をしますと、他の市町より逆に若干高いぐらいの金額を支払っているということになります。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 近隣市町との比較ということはまず置いておいて、実務的にその 1,100円というのが妥当かどうかということを何か検証はされていますか。

○委員長（小沼秀朗君） 大石消防長。

○消防長（大石和博君） 基本的に消防団の出動手当というのは国から基準が示されていて、その単価に合わせるようにという指導は出ており、1回出て 7,000円が基準になります。先ほど次長が言ったように、それは災害出動に限るということになっておりますので、そこを加味した中で訓練とか会議というような全てのものに手当を出しているということで、団員に聞いても、そのほうが良いとの意見があるものですから、そうしております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございませんか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 説明書のページ数で 191ページの下のその他の運営費の中の成果と課題の中の大きい 2番の県消防協会小笠支部負担金 214万 5,000円というのがありますが、小笠支部が日常何をやっているか、それはいいですが、この金額はほとんど県のほうへ上納されるんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 平井次長。

○消防次長兼消防総務課長（平井良宏君） 県への負担金もありますが、ほとんどは事務職員を雇っている人件費になります。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君）　じゃ、小笠支部の全体のこの掛川の負担金の割合は何%ぐらいですか。

○委員長（小沼秀朗君）　平井次長。

○消防次長兼消防総務課長（平井良宏君）　すみません、今すぐにはお答えできませんので、少し調べてから後でお答えします。

○委員長（小沼秀朗君）　ほかに質疑ございますか。

大石委員。

○委員（大石 勇君）　ちょっと数字とは関係ないですけども、静岡の吉田町だったかね、大きな火災があったのは。あれは静岡消防署管内になるのかな。

195ページの上に立入検査の実績、これ数字とは関係ありませんけれども、これ予防広報活動の中の一環としてやっていて、一番上の表とその次の表、立入検査実績と違反処理実績は関連性があるというふうに、関連がありますよね。立入検査をやって、まず、こういうところがおたくは悪いですよと言って、それをまた指摘したところの件数が下に出ていて、それをどのぐらい直したかという、この下の 100%とか93.2%とかこれは、99.4%とかこれはもう直したという、立入検査やったから直したと、そういうことですよ。これすごく気になるところでなかなか、例えば立入検査というのは抜き打ちでやるものですか。

○委員長（小沼秀朗君）　平井次長。

○消防次長兼消防総務課長（平井良宏君）　抜き打ちでやることもできますが、実際は事前に、例えば店長さんだったり、ある程度の責任を持った人がいないと話ができませんので、いつ伺うということをしてから行っております。

それから、今言った立入検査と違反処理の関係ですけども、関連がございまして、例えば令和元年度で言えば、危険物施設の 801という対象があるうち、331件検査を実施しました。その下の表へ行って実績で、指摘件数がそのうち 331のうち40に指摘をした。そのうち38が改善されているというものです。

ただ、なぜ 100%じゃないのかという疑問もあると思いますが、実際は、よほど大きな違反ですぐにお金がすごくかかるという違反以外は、すぐに直してもらって 100%になるんですが、ちょうど年度の終わりに行った場合、新しい年度に加算されてしまうものですから、どうしても 100%という数字にはなかなかなりにくいかなというところですよ。

○委員長（小沼秀朗君）　大石委員。

○委員（大石 勇君）　一番気になるのは、違反行為と言っていいのかな、ここを改修してくださいと言われてからその間、その間に何かあるというのがちょっとね。消防署のほうで指摘をされているんだけど、なかなか実施がされていないと。その対策というのは何か、例えば 3か月とか 6か月とありますけれども、どのぐらいですか。

○委員長（小沼秀朗君）　大石消防長。

○消防長（大石和博君）　立入検査の結果通知書を出して、改善計画書を 1週間以内に出しなさいということで、厳しく行っているものですから、向こうもそこはしっかり分かっている、比較的言うように改修をしてくれているということがあります。

それから、先ほど言われた吉田町の火災ですけど、あの火災も倉庫火災ということで、掛川市内にも相当大きな倉庫があるものですから、あの火災を受け、その後すぐに緊急の立入検査を実施しております。全ての倉庫に立入りをして注意喚起ということで行っております。

○委員（大石 勇君）　やっぱり一番気になるのは、いかに予防広報活動を既存の建物を、だから、いかに多くしっかりやるかというのはすごく今一番気になるところで、それで年次点検、例えば 1年 2年の年次点検を出しますよね、これ法的に。だから、もう年次点検が出ているところについては、もうその業者にある程度任せてあるから、しっかり出しているだろうということで、そういったところの立入検査というのはあまりないですか。

○委員長（小沼秀朗君）　平井次長。

○消防次長兼消防総務課長（平井良宏君） 法的にその設備を点検した結果は、消防に報告の義務があるものですから、それは報告を受けています。ただ、その報告以外にも、訓練をしっかりとっているとか、建物の中に一般のお客さん来たときに逃げる道が確保されているかどうかとかというのもしっかりと見なきゃいけないものですから、そちらのほうも見ているもので、全て設備点検結果がオーケーだからそこは行かないとかと、そういうことはしておりません。

以上です。

○委員（大石 勇君） ということは、年次点検の申込みというか点検しましたよという報告書が出てくる。そのときには、それは新しいときは開始届出しますよね。開始届でしたか。そのときはもう必ず行くわけですか。その書類、申請書に基づいて。

○委員長（小沼秀朗君） 大石消防長。

○消防長（大石和博君） 会社を始めますよというときには、その前に消防が行って、検査合格した後に会社ができるということになるものですから、使用開始届が出た後に検査へ行くということはありません。その後、2年とか3年後にまた改めて行くということになります。

○委員（大石 勇君） 僕は一番気になるのは、改善命令というか改善が出されていて、そのままにしておいて何かあったというのが一番気になるところかなと、そういうふうに思いますので、ぜひこの予防広報活動はしっかりとやってもらいたいな。やっていると思いますけれども。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑ございますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 193ページのラグビーワールドカップのときに購入した災害用エアテントについて、成果というか、どんな様子だったかというのを伺いたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 平井消防次長。

○消防次長兼消防総務課長（平井良宏君） この災害用エアテント一式は、ラグビーワールドカップの会場において、万が一、大きな災害が出たときには、すぐにそれを仮設の病院のような感じで、医師もいたものですから、そこでそういった行為をするよというようなことでしたが、特段大きな災害がなかったということで、これを使用することはなかったです。これから市内においてそういう災害が発生したときには、これを持って行って現場で活用する。また、大きな災害が他の県であった場合は、緊急消防援助隊として自分たちで野営をしなきゃいけないものですから、これを活用させていただいて、持って行って寝泊まりをする計画でおります。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

192ページに消防団の拠点の施設の整備事業費がございしますが、これはここにある数字を全部足しますとちょうどこの決算額に当たるんですけども、毎年、消防団本部で施設の、分団消防センターの施設点検をしていると思います。例えばペンキが剥がれているよ、シャッターがちよつとうまく閉まらないよですとか、そういったところの施設整備の事業費というのはどちらになりますか。

○副委員長（松浦昌巳君） 平井消防次長。

○消防次長兼消防総務課長（平井良宏君） ここの消防施設整備費の施設整備事業費というのは、あくまでも分団センターを造ったりだとかそういったものに充てておまして、施設修理費が別に、施設維持管理費というところにあるものですから、そちらのほうでやっております。

○委員長（小沼秀朗君） 何ページですか。

○消防次長兼消防総務課長（平井良宏君） 383ページの右側備考欄、5の消防施設管理費、その下の(1)にそういった施設の修理をするもの、ここのところがございます。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 先ほどの消防団活動費 1回 1,100円の出動手当も、これ意見ですけども、掛川市は消防署員さんがもう少し増員したほうがいいんじゃないかなと、私はそうやって思っ

ているんですけれども、その分を 803人の定員満で消防団員さんが補っているところがありますので。それで、今は山地災害がなくなって訓練も減らしましょうということで出動の回数が減っていますので、そこを考えますと、1回 1,100円というこれまでの金額も若干上げていただいて、消防団員のほうの 803人定員確保がこれからも続くようにしたほうがいいんじゃないかなというのが1点と、もう一つ、65万円が施設修理費で決算として上がっていますけれども、やはり団員の皆さんの安全を保たなければ出動できませんので、そういったところの要望をなるべくこれは応えていただけるように、これは消防団活動費として遠慮なくそちらの要求はしていただければよいと思いますので、意見としてお伝えしておきますけれども、また御参考にしていただければと思います。

ほかに質疑よろしいですか。

[「はい、いいです」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

次に、議会事務局の説明をお願いします。

大井議会事務局長。

議会事務局 （ 14：57 ～ 15：03 ）

[議会事務局長、説明]

[質疑]

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの議会事務局の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はございませんか。

[「なし」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。

ありがとうございました。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 途中でどこでお話をしたか覚えていないんですけれども、鈴木委員のほうからコロナ関係で、これからITがデジタル化が進んでくると、もうまさにこれから改革をしなければ駄目だよというお話をされたんですけれども、私もそう思います。今回、令和元年度はあまり影響なかったとはいえ、いろいろな課をまたいでこれからデジタル化が進んでいくというふうには、やっぱりそこがうまく連携を取っていただかないと、手間もかかるし、余計な経費もかかってくるかなと思いますので、その辺はぜひ対応していただきたいなというのは強く感じました。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 今の松浦委員の御意見に対して御意見のある方はお願いします。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 私も同感で、この決算書のありとあらゆるところに委託料、リース料とかという言葉がたくさん出てきているんですけれども、それがやっぱりどこかダブっていることがあるかもしれませんし、もっと集約できることが、連携を取ることによってコスト削減につながることもあろうかと思っておりますので、本当に大きな改革という意味で、しっかりこの全庁体制で見直しをしていただくということが必要ではないかなと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの藤澤委員の意見に対して御意見のある方はいらっしゃいますか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 今、藤澤委員おっしゃったように、コロナでいろいろ見直す、ちょうどリセットとなるいい時かなと思います。ゼロスタートとして考えて、今年は事業の見直しもありま

したけれども、庁内体制のそのシステムやいろいろな委託業務の見直しもぜひ推進してほしいなと思います。

それから、松浦副委員長からITのことがありましたけれども、私は、IT化は必ず進めなければならないと思いますが、全国の成功事例を見ながら導入することで、ぜひ予算をちょっと抑えてほしいと思うんですが、ITというのは非常に予算がかかるものですから、これは検証がとても必要だと思います。全国の成功事例から、それが予算としての数字と掛川市の規模に合っているかどうかというのを見ながら、無駄な税金を使わないようにすることを意見させていただきます。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 職員の採用でも、ITの専門知識を持った職員の雇用というか、そういうのもう少し考えて理解、外部に出すことを減らして、内部でうまく調整したり、つくり上げることができる、もう少し経費も節減できるかなと思いますので、その辺もやっていただければなと思います。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに皆様からありますか。

鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） ちょっと角度が違うかも分かりませんが、ITとかブログだとか、そういうことは時代の流れで致し方ないというように思います。しかし、市の職員は、市民があって市の職員です。だから、どれだけ市の職員が市民の顔を見ているかと、あるいは市民が市役所へ来たとき好印象を与えるような市役所になるか。また、議員はそのチェックをしっかりとやっているかどうか、こういったところがうんと大事じゃないかなというように思います。

それで、掛川の場合、大きいまちでもないし、かといってうんと小さいまちでもない、中途半端。だから、それだけにいい面もあれば、もちろん悪い面もあるんだけど、中途半端を生かすというやり方があると思います。コロナ、コロナで大騒ぎしているわけだけでも、コロナをチャンスに変える方法を何かないかなと思うんです。そういう高齢者がいろいろ増えていくと、その他でいろいろな犯罪に巻き込まれているというような、ちょっと話が脱線するけれども、スーパーサンゼンのところに、私も気がつかなかったけれども、ジャパンライフがあった。今はありません。だから、掛川市内の高齢者も、あの磁気ネックレスを買っちゃっておかしくなっちゃったとか、あるいは振込詐欺に遭っちゃったり、こういう人がいるけれども、黙っているよと言われているので、被害者は案外黙っているもので、表へ出てこないわけだ。そういうのもしっかりとって、見て保護するなり、相談するなりして、住みやすいまち、安心して暮らしていけるようなまち、こういうものはやっぱり目指していくような、しかも将来に向かっていいまちだと、それと同時に100年頑張って生きていかれるような、安心して過ごせるようなまちになっていかないとまずいんじゃないかというように思います。

以上。

○委員長（小沼秀朗君） 鷲山委員の御意見に。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 私も似たようなことで、今言われたように、やはりこれから人生100年時代と言われているんだけど、そういう中で2025年問題というのがありますね。これは、今の団塊の世代がこれから後期高齢者になるということ、そうするといろいろな面でお金もかかってくる。そういう中で、市として今からある程度、そこら辺のなるべく費用負担が少なくできるような形で、なおかつ高齢者が困らない、こういう政策を今後考えていかなきゃいけないと思うんです。だから、これについても皆さんの若い人たちも今後考えていってもらわないと、コロナではよかったけれども、そういう時代になったら、それでもって貧困とか何かで亡くなる人が増えたというのも寂しい話なんで、ぜひ検討してもらいたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） もう一点だけ。さっき私、企業の寄附金のことを、スズキというスズキ自

動車、これが1,000万円の7回で7,000万円と、それだけ聞けばすごいなと思うけれども、逆に補助金だって結構いただいている企業なもので、プラス・マイナスしたらプラスのほうも多くて、寄附金のほうが少ないというように思いますので、そこはみんなしっかり見ておく必要がある。7,000万円頂いて喜んで万歳万歳などしないように、しっかり見ていくということが大事じゃないかなと思いますけれども、それだけ伝えておきます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに御意見ありますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 先ほどの鈴木委員がおっしゃられた高齢者が増えてくる段階で、非常にICT、ICTとはいうものの、それと同時に、今まで以上の思いやりとか、メンタルの面をフォローするようなソフト面の大事さというのが、よりあからさまになってくるかと思うんです。そこら辺を重要視していきたいなと思いますし、それから、先ほども委託をということで、やっぱり委託の種類によってはそれをお任せしっ放しということはあろうかと思いますが、市民課の窓口のように常に連携を取ったり、その委託業者とコミュニケーションを取ったりということはやっぱり必要だと思いますので、委託しっ放しということがないように、そういったフォローも今後必要かなと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにありますか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 例えば窓口の業務サービスに2,000万円という市民課のそういった委託業務がありますけれども、例えばそういったものも、定年を迎えた方でまだまだ御活躍できて、掛川市で何か活動したいよという方に案内のサービスとか、庁舎とか公共のところの掃除、清掃業務ですとか、何かできる、市からそういった皆様に対価を支払って、今までの委託料より削減できてというようなものも、業務もあれば、そういったことで活躍していただくというのも一つの方法かな、手段かなというところも思います。

それから、法人の市民税の郵送物が届いて、自己申告、ネットで申請してくださいと。最近はネットで申請の方が多いものですから、申請書を同封しませんので自分でダウンロードして申請するか、ネットで申請してくださいという封書が届きました。そうなりますと、なかなかそれに対応できる方とできない方がいると思うんです。誰も取り残さない世の中にしようよと、掛川市にしようよと言いながら、ITに取り残される方がたくさんこれから出てくるのが予測されますので、そこはITの推進も必要ですけども、そういった方々に分かりやすく手を差し伸べる方法というのも用意しておかなければならないかなというふうに強く感じております。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） そのとおりだと思います。それで、市は確かにいろいろな能力がある人がいるんです、そういうの。ただ、それを一般市民が来て、その人たちにこうだよと指導できるような、こういう人をもっと育てることも今後必要だと思う。今まで口頭で、そんな書類とか何かを口頭で説明して、こう書いてください、ああ書いてくださいでよかったんだけど、今度そういうものになっていくと、それにはこうやってやるんだよという、ある程度説明能力を持った人を育てることが、今後、非常に大切になると思う。それを今からやっていかないと、すぐにはでけへんから、自分ができるなら、ある程度できると思うんです、若い人は。この辺も育ててもらいたいなと思います。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに皆さん御意見ありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 以上で、委員間討議を終了します。

討論はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、採決に入ります。

認第 1号 令和元年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入は当委員会所管部分、歳出中、第 1款議会費、第 2款総務費、第 1項のうち所管外部分を除く、第 9款消防費、第12款公債費、第13款予備費について、認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました認第 1号については、全会一致にて認定すべきものと決定いたしました。

それでは、続けていいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 続きます。

○消防次長兼消防総務課長（平井良宏君） すみません、先ほどの回答をお持ちしました。

○委員長（小沼秀朗君） では、消防総務課より御説明があります。

平井次長、お願いします。

○消防次長兼消防総務課長（平井 良宏君） すみません、先ほど鷺山委員の質問に関しましてお答えできませんでしたので、回答をいたしたいと思っております。

決算説明書の 191ページの下の方、その他運営費のうち成果と課題の 2事業費の上から 3つ目、県消防協会小笠支部負担金の割合について鷺山委員から御質問がありました。これについてですけれども、まず人口割50%、均等割50%という割合で、掛川市が47%、菊川市が28%、御前崎市が25%であります。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 答弁に質疑はよろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

認第 5号 令和元年度掛川市公共用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

○委員長（小沼秀朗君） 次に、認第 5号、令和元年度掛川市公共用地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

それでは、管財課の説明をお願いします。

村上管財課長。

総務部：管財課 （ 15：19 ～ 15：26 ）

〔管財課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 西町の駐車場の入り口用地の件ですが、これは分割で買うと、西町区が買うと、買い上げた後は何をされるつもりですか。何か伺っていますか。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 西町の公会堂のこの用地は、現在、県道の掛川天竜線から入り口が一方、現在は市道の裏から入る一方からしかありませんので、この用地を買うことによって県道からの進入が可能になるというようなことで、公会堂の進入口に使用されているようです。

○委員（鷺山喜久君） 結構です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 西町区さんは法人化されていますか。

村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 西町区は法人化をされておりますので、購入するという事で西町区の名義になります。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。よろしいですか。  
〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了いたします。  
意見のある方、委員間討議を行いたいと思っておりますけれども、ございますでしょうか。  
特にないですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、討論はございますでしょうか。  
〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、採決に入ります。

認第 5号 令和元年度掛川市公共用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。  
認第 5号につきましては全会一致にて認定すべきものと決定しました。

認第 1 2 号	令和元年度上西郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
認第 1 3 号	令和元年度桜木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
認第 1 4 号	令和元年度東山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
認第 1 5 号	令和元年度佐東財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

○委員長（小沼秀朗君） 続きましては、財産区関係の認第12号から認第15号までの 4件についてなんですが、一括議題といたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、認第12号 令和元年度上西郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、認第13号 令和元年度桜木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、認第14号 令和元年度東山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、認第15号 令和元年度佐東財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての 4件を一括議題とします。

それでは、行政課の説明をお願いいたします。

高塚行政課長。

総務部：行政課 （ 15：28 ～ 15：50 ）

〔行政課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） まず、管理会制の財産区というのは、この 5ページの表にあるように、管理している面積というのが合計すると 2.7平方キロくらいになるんですね。そうすると、大体掛川は 269平方キロですから、約 1%ぐらい、掛川市の面積の 1%ぐらいがこの管理会の土地になるんですね。それから、もう一つ、議会制のはどのくらいあるんですか、おおよそ。同じくらいあると思うんです。分からないなら後でいいですよ。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 平米で。

○委員（鈴木正治君） 平米でもいいですよ。

- 行政課長（高塚茂樹君） 250万 1,767平米。
- 委員（鈴木正治君） そうすると大体掛川市の全面積のうち 2%ぐらいが、こういう財産区に属していることになりますよね、おおよそ。 2.7と 2.5ですから、おおよそ。
- 行政課長（高塚茂樹君） はい。
- 委員（鈴木正治君） そうですね。それが、だから市のものではなくて、全てその地元の財産区の管理になるわけですよね。
- 委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。
- 行政課長（高塚茂樹君） そのとおりです。
- 委員（鈴木正治君） それで、東山のほうで伺いたいんですが、ほかも全部あれですけども、当初予算に財政的な余裕があるだけですけども、繰入金というのが85万円、当初予算で見込んでいますよね。こっちの説明書の 588ページ、これで繰入れで85万円を最初見込んでいて、その後、予算ではそうだけですけども、それは入れていないですよね。その当初予算で基金の繰入れを予算化している理由というのは何ですか。
- 委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。
- 行政課長（高塚茂樹君） 繰越金が、当初予算では 1万円とかとなって、その繰入金の下にありますが、それが決算では45万円ということで、それで基金を崩さなくても事業ができるということになりました、それでこれで済みまして、行っております。
- 委員長（小沼秀朗君） 鈴木委員。
- 委員（鈴木正治君） 当初は、そうするとこの繰越金が確定していなかったんで、一応繰入れを考えていたと、だけれども繰越しが発生したから、これはほとんど近い額なので不用になったと、こういうことでいいんですね。
- 委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。
- 行政課長（高塚茂樹君） そのとおりです。繰越しが確定していませんでしたので、この額と同じ今年度は額となりましたので、事業を遂行できるということで、基金の取崩しは行わずに済みました。
- 委員（鈴木正治君） 分かりました。
- もう一点、それからほかのほうもそうですが、管理会費の 590ページのところに管理会費がありまして、支出済みでいうと管理会費の支出済みが報酬で10万 5,000円、それから報償費で 4万 6,000円、これはどういう支出に当たるんでしょうか。どういう報酬は、議員報酬、議員じゃなく役員の。
- 委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。
- 行政課長（高塚茂樹君） 報酬は、委員の報酬、管理会の委員の報酬になります。
- 委員（鈴木正治君） 委員は何人ですか。
- 行政課長（高塚茂樹君） 管理会は 7人です。
- 委員（鈴木正治君） 報償費は。
- 行政課長（高塚茂樹君） 報償費は、内部的に監査を、役員さんの中で実際の監査は監査委員さんがやっていますけれども、内部的な監査をやっていますので、その監査の手当ということになります。
- 委員（鈴木正治君） それともう一つ、 2番の総務費の中のほうに財産管理費になって、ここに賃金が21万 6,000円というのが出てくるんですが、これはどういうのでしょうか。
- 委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。
- 行政課長（高塚茂樹君） 財産区、区有地の管理をしていただいた、区民の皆さんに出ていただいた人夫賃になります。
- 委員（鈴木正治君） 財産区のそういうたぐいの。
- 行政課長（高塚茂樹君） そうですね。

○委員（鈴木正治君） 分かりました、結構です。いいです。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） じゃ、もう一回。佐東財産区、これどっちでもいいんだけど、佐東財産区の場合だと結構収入があるわけなんですけど、598ページのところに出てくる佐東公民館運営交付金ということで120万円、それから公共事業地区振興交付金4地区で160万円ということで280万円ぐらい出ていますが、これは市のほうで例えば地域のその地区のいろいろなものに使うので、市から交付金で出ていますよね。それとこれとの関連というのは、どんなふうになりますか。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 佐東公民館の運営交付金については、公民館の活動に対しての交付金になります。そこで公民館を中心に地域住民の方が地域の郷土愛とか、そういった精神を醸成するための、そういった活動に対しての交付金になります。

それから、佐東地域の振興活動助成金、区内に4つの地区がありますので、そちらのほうに交付をしまして、区有地、財産区の区有地の環境美化活動ですとか、そういった活動、それから区の環境美化活動を通じて青少年の健全育成につながるとか、そういった活動につきまして交付金を交付しているものです。

こちらの佐東公民館の事業とちょっと似ていますが、地域の郷土愛とか、そういった地域のコミュニティーの醸成、愛区精神ですか、区を愛する精神、そういったものの高揚に図られている事業に交付しております。

○委員（鈴木正治君） 佐東公民館の運営費についてはここから出ているんで、市からのその公民館運営費とか、そういうのは一切出ていないんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 公民館の、これ以外に公民館に対しての交付金は特に聞いておりませんので、ここだけだと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） もう一回、ほかの地区にも公民館がありますよね。そちらの公民館へは市から補助が出ているんでしょ。助成金か何か。南部の佐東公民館しかないわけじゃないでしょう。ほかは。

○委員長（小沼秀朗君） 稲垣主幹。

○行政課主幹（稲垣琢也君） 佐東公民館で、会計決算書の中で確認いたしますと、地区のまちづくり協議会のほうから光熱水費、こちらについて20万円ほどこの運営に対して交付されているというのがありますので、佐東財産区からの交付金と一部まちづくり協議会からの交付金が出ているという状況でございます。

○委員（鈴木正治君） 他の地区の公民館、公民館があるのは佐東だけではないでしょう。

○委員長（小沼秀朗君） 高柳総務部長。

○総務部長（高柳 泉君） 公民館というと、大東北公民館とか、そういったところとは別の。

○委員（鈴木正治君） これに類するようなのは、ここだけか。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 各自治会にある公会堂というか公民館とか、そういったところでしょうか。

○委員（鈴木正治君） これに類するような、同じような傾向の。

○委員長（小沼秀朗君） 都築財政課長。

○財政課長（都築良樹君） 今1回言って、もう一回確認してきますけれども、公民館条例の中で位置づけられている公民館のうち、佐東公民館と千浜西、これについては市からの運営費は出ていないはずですよ。もう一回今から確認してきますけれども、その2つについては市から出していないというふうに、今、認識しています。

○委員（鈴木正治君） 分かりました。いいですよ。こんなあるんで、そこは自主運営しているということだよ、その管理会で。分かりました。結構です。

○委員長（小沼秀朗君） 今、鈴木委員おっしゃっているのは、その 4地区佐東にある中で、そこに。

○委員（鈴木正治君） 下が事業なもんで。

○委員長（小沼秀朗君） 4地区ごとに公民館に準ずるような、そういったものがないんですかという、そういう質問ではないんですか。

○委員（鈴木正治君） 佐東公民館とあるから、公民館がほかにも、例えば土方あるか知らんけれども、そういうものがあるなら、そういうところに同じように出ているのかどうか。

○委員長（小沼秀朗君） これは佐東の財産区なので。

○委員（鈴木正治君） だから佐東は、だから地元にお金が入るのがあるから自主運営しているわけだね。そういうのがない地区の公民館、管理会がないような、財産区がないようなところの公民館は市からの補助でやっているんですねと、そうだよ、それがないということだね。

この下のやつは、これ、要するに、どぶ板みたいなのをここから出しているよと、こういう理解でいいんでしょう。地域振興交付金は、それプラス、あと交通安全とか、交通安全のあれ何だっけ。

〔「美化活動」との声あり〕

○委員（鈴木正治君） 美化活動とか、何かそういうのに対するあれで出ているということで、それは、だから市からは出ていないけれども、その管理会で管理している土地については、地域の住民でそういうのをやっています。ある程度、どぶ板もその中でやっていますよということだよ。そういう理解でいいですか。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） それでは 4地区の、委員がおっしゃったような事業を行っていますので、どぶ板というのは、ちょっと適切かどうか分かりませんが。

○委員（鈴木正治君） 多少の側溝の修理だね、溝の掃除とか。

○行政課長（高塚茂樹君） 区民の方に出させていただいて、河川の草刈りですとか、そういったことをちょっと修繕もあるかもしれませんが、そういった事業、活動に対しての助成金になります。

○委員長（小沼秀朗君） 都築財政課長。

○財政課長（都築良樹君） すみません、先ほどの件ですけれども、もう一つありました。すみません。国浜と千浜西と佐東については、市から直接の運営費が出ていません。地元のほうで賄っています。

○委員（鈴木正治君） 分かりました。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」との声あり〕

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 上西郷の財産区の立木の売払い先を教えてください。  
高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） これは森林組合のほうだと聞いております。

○委員長（小沼秀朗君） では、質疑、ほかによろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 1点。この特別会計は、これ市のほうで、我々もこれで分かるんだけど

も、もう一つの議会制のほうは、こういうのが全くないんですよ。だから、市の1%ぐらいの面積を占めているその財産区については、どうなっているのか分からないんですよ。だから、こういうのをもうちょっと今後分かるような方法を考えていくべきじゃないかなと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 当局から説明もありましたけれども、議会制のところも管理会制にするかという選択肢の説明会を始めているということですので、そういったところで管理会制に替わってくるところは、また内容がよく分かってくるのかなと思います。

○委員（鈴木正治君） でないと、全く今、そういうことがあっても存在すら分からない、現状では。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに意見はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、以上で委員間討議を終わります。  
討論はございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第12号から認第15号までの4件について一括採決いたします。

本4件について認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

本4件は全会一致にて認定すべきものと決定しました。

ありがとうございました。

以上で、総務委員会に付託されました議案の全ての審査を終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査申出事項についてを議題といたします。

お手元に資料を配付してありますので、御覧いただきたいと思います。

資料のとおり5項目の内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

それでは、総務委員会の閉会中の継続調査申出事項については、資料のとおり5項目といたします。

以上で、総務委員会に付託されました議案の審査を終了いたしました。

次に、その他に入ります。

その他、皆様からございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、以上で総務委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。

午後 3時53分 閉会